

入札（見積）結果

令和 2年度 契約番号 2020000965-00

件名	消防ヘリコプター「J A 3 3 B K」耐空証明検査及び6年目整備		
場所	仕様書のとおり		
期間	令和 2年 6月30日 まで		
契約方法	単独随契		
入札（見積）日時	令和 2年 4月 1日 午後 3時00分		
入札（見積）場所	岡山市消防局警防部警防課航空隊		
落札者	セントラルヘリコプターサービス株式会社 代表取締役 五十嵐 好信		
落札金額	(税抜) ¥63, 023, 000 (税込) ¥69, 325, 300	うち消費税相当額	¥6, 302, 300
許容価格（税抜）	非公表		
最低制限価格（税抜）	設定なし		
執行者職氏名	消防・警防課航空隊 副隊長 磯島 和郎		
立会者職氏名			
施行担当課	消防・警防課航空隊		
特記事項	地方公共団体の物品又は特定役務の調達手続きの特例を定める政令第11条第1項第1号及び第2号		

落札決定日：令和 2年 4月 1日

業者名	第1回	第2回	第3回	不落随契	摘要
1 セントラルヘリコプターサービス（株）	¥63, 023, 000				落札
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

随意契約理由書

件名 消防ヘリコプター「JA33BK」耐空証明検査及び6年目整備

岡山市が保有する消防ヘリコプター「JA33BK」（型式：川崎式BK117C-2型）の安全な運航を継続するため、最上の安全性を保ちながら短期間で行う修繕業務について、セントラルヘリコプターサービス株式会社と随意契約を結ぶものです。

1 航空機の修繕業務の専門性

本業者は、川崎式BK117ヘリコプターの製造会社である川崎重工業株式会社から防衛関係は除く航空機の機体本体に関する整備事業（整備・修理・改造等）を譲渡移管され、特別指定メンテナンスセンターに認定された唯一の業者です。

この整備事業移管により、製造会社では、機体本体の修繕業務を実施できないため、製造会社と同等の修繕業務が可能な業者は本業者のみとなります。よって、他の業者では不可能な耐空性に影響が大きい構造部材などの重要で特殊な修繕業務であっても、専門的な技術支援及び正規部品の補給を製造会社から得られることから、履行期間中に発見されたあらゆる不具合修理を短期間にて実施することが可能です。

専門的で消防ヘリコプターの安全性に最も影響する修繕業務を製造会社と同等な技術、品質及び期間で提供できる業者は、本業者のみです。

2 航空機設計等に係る非代替性

消防ヘリコプターには、消防業務のために個別に設計、製造された特殊装備品は、本業者において装備しています。これらに関する修繕業務に必要な技術書類は、本業者でしか取り扱いきず、他の業者は入手することができません。

よって、航空消防業務を行うための機体及び特殊装備品に対して、あらゆる不具合に対処しなければならない本仕様書の修繕業務を実施できるのは、本業者のみです。

3 航空機の安全管理

航空機の整備、修理、改造等に際して、その責任を明確にしておくことは、重大な不具合が発生した場合の原因究明を正確で迅速に行う上で不可欠であり、また、補償問題を早期に解決する上でも重要となります。

消防ヘリコプター製造後の外注修繕業務は、本業者でしか行っていないため、製造後の全ての作業責任を明確にでき、重大な不具合の発生時には、確実な補償等の対応が可能です。

以上により、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項第1号及び第2号により、セントラルヘリコプターサービス株式会社と随意契約とし、岡山市契約規則第24条第2項第2号の規定により単独見積りとします。